

令和2年度第2回仙台市自殺対策連絡協議会 議事録

1. 開催日時：令和3年3月17日（水）19:00～20:50

2. 開催場所：仙台市役所本庁舎2階第1委員会室

3. 出席者

[出席委員（五十音順・敬称略）]

相澤 隆之 （宮城産業保健総合支援センター）
井口 直子 （仙台弁護士会）
小野 彩香 （特定非営利活動法人 Switch）
佐藤 圭司 （一般社団法人パーソナルサポートセンター）
佐藤 博俊 （仙台市立病院精神科）
菅原 由美 （東北大学大学院医学系研究科）
鈴木 琴似 （みやぎの萩ネットワーク）
清治 邦章 （仙台市医師会）
反町 吉秀 （いのち支える自殺対策推進センター）
田中 幸子 （藍の会、全国自死遺族連絡会）
千葉 栄子 （仙台市立鶴が丘中学校）
永井 恵 （仙台いのちの電話）
野口 和人 （東北大学大学院教育学研究科）
原 敬造 （宮城県精神神経科診療所協会）
藤岡 奈美子 （日本産業カウンセラー協会東北支部）
藤澤 能子 （宮城県行政書士会）
渡部 裕一 （宮城県精神保健福祉士協会）

（欠席委員＝武田 栄治（宮城労働局）、森田 みさ（宮城県司法書士会））

[事務局]

仙台市健康福祉局

4. 次第

(1) 開会

(2) 議事

① 重点対象に対する本市の令和3年度の取組みについて

② 重点対象に対する委員所属機関の令和3年度の取組みについて

(3) 閉会

5. 会議内容

(1) 開会

(事務局)

それでは、委員の皆様おそろいになりましたので、ただいまより、令和2年度第2回仙台市自殺対策連絡協議会を開催させていただきます。まず、委員の交代のご紹介でございます。この度、令和3

年1月1日付けで、委員の交代がございましたのでご紹介をさせていただきます。委員名簿も併せてご参照ください。なお交代されました委員の委嘱期間は、次の委員の改選時期、皆様とおそろいになりますが、令和4年8月31日までとなっております。

新しくご就任いただきました 井口 直子 委員でございます。大久保さやか委員の後任としてご就任をいただきました。

次に、協議会の成立についてのご説明でございます。本日の協議会は現時点で17名の委員の皆様にご出席をいただいております。委員数19名の過半数の出席となっておりますので、本協議会は成立をいたしておりますことをご報告いたします。なお、武田委員、森田委員につきましてはあらかじめ、所用のためご欠席というご連絡をいただいているところでございます。

続きまして事務局の職員のご紹介でございます。

健康福祉局障害福祉部長の高橋でございます。

健康福祉局障害者支援課長の高橋でございます。

健康福祉局精神保健福祉総合センター所長の林でございます。

健康福祉局健康政策課長の木村でございますが所用のため遅れております。

その間、健康増進係長の飯間が代理を務めさせていただきます。

教育局教育相談課主幹の石川でございます。

次に、資料の差し替えについてのご説明でございます。事務局より、配付資料といたしまして机上に、左上に当日差し替えと記載をいたしました次第、1枚ものとそれから同じく1枚ものでございます。令和2年自殺統計確定値について、2種類お配りをしてございます。こちらにつきましては、3月16日に厚生労働省より、令和2年の自殺統計の確定値が公表されましたことに基づきまして、暫定値ということであらかじめお配りをしていたものを、差し替えさせさせていただくというものでございます。それぞれ、事前にご送付を申しあげました次第、それから参考資料3の暫定値についてのご説明の資料ですが、それと差し替えをさせていただきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

また、小野委員からチラシが1枚配付されております。今ご説明申し上げませんが、後程、お時間がありましたらよろしくお願いをいたします。以上でございます。

次に傍聴の方へのお伝えでございます。傍聴に関しましては、受付において配付をいたしております「会議の傍聴に際し、守っていただきたい事項」をお守りいただきたいということでございます。それでは早速議事に入らせていただきます。以後の進行は原会長にお願いをいたします。よろしくお願いをいたします。

(2) 議事

議事① 重点対象に対する本市の令和3年度の取組みについて

(原会長)

皆さん、こんばんは。それでは早速、次第を始めたいと思っております。それでは最初に、事務局の方からご説明をお願いいたします。すみません、議事録署名人の選出がありました。失礼しました。

今回は、佐藤 圭司 委員に議事録署名をお願いしたいと思います。よろしくお願いをいたします。それでは、事務局から進行をお願いします。

(事務局：高橋障害者支援課長)

障害者支援課の高橋でございます。資料1をご覧ください。

「重点対象に対する本市の令和3年度の取組みについて」、ご説明申し上げます。

～資料1に沿って説明～

私からの説明は以上です。

(原会長)

はい。どうもありがとうございます。それではただいまの説明について、皆様の方からご質問、或いはご意見ございましたらお願いいたしたいと思っております。はい、どうぞ。

(田中委員)

藍の会の田中でございます。よろしく申し上げます。たくさんあるんですけども、とりあえず、3ページ、令和3年度の取り組み内容例といった啓発グッズ1番①自殺予防週間自殺対策強化月間に合わせた啓発グッズ、リーフレット等の配布って、リーフレットはわかるんですけど、啓発グッズって何かっていうことをお聞きしたい。

そのあとに、拡充の④、3ページの同じところですね、心の健康というところに、命を大切に教育。これ毎年、私、ほとんど質問していますけども、国もこういう内容なのかよくわかりませんが命を大切にしない人が死ぬみたいな印象がとて、私は感じます、遺族としてですね。とても感じるので、具体的に命を大切に教育とは何なのか、どんなことをやっているのかっていうことをまず知りたいってのが今まで10何年間この会議に関わってきて1度も聞いたことがないというか、内容がわからないんですね。なのでぜひ教えていただければというふうに思っております。一度この命を大切に教育のところ講師で招かれ、推薦して下さった方がいたんですけど、田中さんは自死なので、お断りということで、何ら命を大切に教育にふさわしくないみたいにしてお断りされたこともあるので、だからそういう意味も含めてちょっと内容をお聞きしたいということです。

そしてですね、スクールカウンセラー、次のページ4ページにスクールカウンセラーのところなんですけどもこれ前からも言ってるんですけども、スクールカウンセラーの利用の実態、どのような学校がそれぞれ違うと思うんですけども、その実態をぜひ知りたいと。どのような学校によってそれぞれどのような見方、そこを調査して、データとして公表していただければというふうに思っております。それによって対策が練られるのではないかなというふうに思うんですね。そこを、ぜひ実施していただき、実施してないのであれば実施していただきたいというふうに思っています。

そして、いじめ不登校対策支援チームによる困難事例に対する支援というふうなこともあります、私自身はいじめ専門教師ってのが仙台市は、各1校につき1人ずつ配置されているかというふうに思います。担任ではなく、学科も持っていない。本当にいじめ専門教師ってのは、結構ベテランの方で、配置されているかと思っておりますけど、それも私、調査委員会等に入りましたけどよく中身がわからないんですね。そしてその中に権限がないということが非常に大きな問題なのかなというふうに思っているんで、これは仙台市のいじめの答申、第三者調査委員会の答申などに盛り込まれて、私が委員やった折立の答申などにも、ここに権限を与えてもらいたいと。独自に判断して校長に相談する。時間じゃなくその、即座に対応できるような権限を与えてもらいたいと。権限がないのであれば何のための専門教師なのかということも答申の中に盛り込んだかというふうに思うんですけども、これをまず、実施していく気持ちがあるのかどうか、仙台市はこれまでも答申がたくさん出ているかというふうに思いますので、折立、南中山、そして館というふうに、きちんとした答申が出されているかと思うのです。

この辺りをちょっとお聞きしたいというふうに思っていますとりあえず、たくさんあるんですけど

今、そこまで。ご返答お願いします。

(原会長)

はい、どうもありがとうございます。それでは事務局の方、お願いします。

(事務局：飯間健康政策課健康増進係長)

健康政策課健康増進係長の飯間と申します。

質問の1点目ですけれども、①の自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせた啓発グッズに関するものなのですが、週間事業や月間事業の時には、それぞれ各区が区の実情に合わせて、区役所の一角或いは商業施設等で、リーフレットを配布したり、パネルを展示したり、様々な手法で啓発しておりますが、心の啓発リーフレットを配布するにしても受け取ってもらえないことがありますので、ティッシュや絆創膏、今回に関してはコロナに関連して、手指消毒ができる、アルコールジェルのようなものをツールにし、心に悩み事を抱えている場合の相談窓口のリーフレットをセットにして、自由に持って行ってもらえるように設置したり、スタッフの方から来場される方に直接配布しているところです。

(原会長)

はい。ありがとうございます。今のは1点目ですね。次の質問もまだあると思いますけども、命を大切にする事業や教育というのはどんな内容か、その実態をということでしたので、その辺をお願いします。

(事務局：石川教育局教育相談課主幹)

教育相談課主幹の石川でございます。命を大切にする教育でございますが、これは学校のカリキュラムの中の道徳教育や特別活動、そういうところで、様々な命に関わる内容項目、特に道徳の中では生命尊重だけではなく、例えばいじめに関わる場所の信頼友情であるとか、思いやりであるとか、そういう内容を、様々に関連づけて子どもたちに指導していくという、その一連の流れをプログラムとしてまとめたものでございます。

学校によって、または子どもたちの発達段階によって、ポイントを置くところが違ってくるかと思いますが、例えばうちの学校は、思いやりの心を持って、みんなでそこを重点化していこうという、そういう方針であれば、思いやりということが強調されながら、いろいろな取り組みがされるというふうになっております。

(原会長)

はい。ありがとうございます。それからもう一つありましたね。

(事務局：石川教育局教育相談課主幹)

続いてスクールカウンセラーのことをお話しさせていただきます。利用実態ということでございますが、スクールカウンセラーに相談される内容については、事務局の方で、それぞれ、例えば、不登校に関わる悩みであるとか、それから、友達関係に関わる悩み、それから家庭での悩み、あと学習に関する悩みであるとか、様々その項目を分けてこちらで統計をとっております。

どのような子どもが多数利用しているということも、事務局の方では押さえておまして、必要に応じて学校に返しているということになります。

最後にもう1点よろしいでしょうか。いじめ不登校対応支援チームの中に出てくる担任ではない

じめ専任教員ということです。学校の中では、担任を持たず、授業は何時間か持つてある場合があるんですけども、いじめ対応やそれから生徒指導事案、何かトラブルがあった時など、専門に動くことのできる教員というふうになっております。

中学校の方は、生徒指導主事がフリーになって、生徒指導に対応しているのですが、小学校の方はこれまで学級担任を持たないで、そのような生徒指導事案に対応できるような先生はおりませんでした。このいじめ専任教員というものが位置付けられてから、学校が、その先生を中心に、チームで、様々な事案に対応することができるようになっております。以上でございます。

(田中委員)

追加でいいですか、すいません。今の教育委員会の方にちょっと追加でお聞きしたいんですが、私はスクールカウンセラーの利用実態を聞いたのが、内容ではなく、利用度数ですね、どのぐらい利用されているのか。実はすごいばらつきがあると、私学校調査を多少したことがあるんですね、いろんな人に頼んで。その時に、すごく利用されているところと、全く利用されていないっていうかほとんど利用されていないような実態があって、それを調べてもらいたいんですね。それは、そこに差が生じるのはなぜかというところですね。それをですね、例えば私、ここを出してあれですけど、私が関わった学校のどこかでは、教室の前であって全く利用されていないケースがあって、それが委員会があって、そして答申の中に盛り込まれたら、その際にこう、ちゃんと割と子どもたちが行きやすいところに移動してくださったんですね。その後、利用度数がどのぐらい上がったのかとかですね、そういうことを、調べてもらいたいのであって何を相談してるかなんてというのはどうでもいいんですよ、はっきり言って。そうではないんですよ。それをしっかりとお答えいただきたい。そのことを調べていただきたい、調査していただきたいということです。ここは、私の質問が悪いんでしょうけど。

(原会長)

調査できるかどうかということをお答えいただければよろしいということですね。検討してもらえるかということですね。

(田中委員)

利用頻度、パーセントですよ。どの学校もそれはできると思うんですよ。

(事務局：石川教育局教育相談課主幹)

はい。ありがとうございます。今1例を挙げていただいたのが、カウンセリングルームのその場所によって大分その利用頻度が違うのではないかといいところだったんですが、確かに、カウンセラーさん、男女によってもまた違いますし、それから、子どもが利用するのか、保護者の方が多いのか、そういうところによっても違います。

数としてはどの程度の相談があるかというのは、すべて件数も押さえてございますが、確かにカウンセリングルームの場所によって違うであるとか、それから、男女比がどうか、その辺りまではまだ、しっかりは数としては押さえてないところでございます。今後の課題として、今ご提案いただいたようなところも、事務局として把握できるようにしていきたいと思っております。ありがとうございます。

(原会長)

そうですね。実態が掴めていないと対策が打てないということがありますので、宜しく願います。他にどなたかいらっしゃいますか。あとご意見でも結構ですけど、いかがでしょうか。どうぞ、はい。すみません、お名前を仰ってから発言をお願いします。

(反町委員)

はい、いのち支える自殺対策推進センターの反町です。よろしくお願いします。

若い人たちに対する啓発とか相談窓口の周知とかそういうことで、1番のSNSを活用してということが書かれていて、とてもいいことだと思うんですが、一つはどんな種類のSNSなのかですね、SNSでも若者が非常に見るものとそうでないものとかあるわけなので、そのあたりも、はっきりしてるのであれば、ちょっとですね、教えていただきたいなということがあります。あと、そのSNSを活用してってのはあるんですけども、特に若い世代の場合には、本当に紙媒体をほとんど見ない人もかなりいるので、そういう実態からいくと、もう若年者とかそういう辺りに対する啓発や相談窓口の周知に関しては、もう少しそのSNSの活用っていうのを、さらに進められてもいいのかなという。これは意見です。以上です。

(原会長)

どんな媒体使ってるかおわかりでしたら、或いはこういうことを予定してるっていうことがあればお知らせください。一つはLINEがあると思いますけど。

(事務局：高橋障害者支援課長)

障害者支援課長の高橋です。LINEを活用した相談事業ということで現在もやっておりますし、次年度も、継続して行って参ります。その広報についてはですね、LINEの広告と、あとFacebookへの広告ということで、実施しているところです。

(反町委員)

すみません。ちょっとYouTubeに関しては、何か検討はされてないですか。YouTubeかなり若い人が見るんですけども。すべてYouTubeで作るってのは大変だとは思いますが、検討はされてはいないんですか。

(事務局：高橋障害者支援課長)

本市のせんだいTubeにですね、この相談窓口のことを載せまして、広報しているというのがございます。

(鈴木委員)

みやぎの萩ネットワークの鈴木です。先ほどのLINEの相談の件なんですけれども、私どもの団体でもそういったSNSの活用というのを検討はしているんですけれども、対応がとても難しいのではないかとところが、人手がどうしても必要。まだ検討段階なんですけれども、ご参考までに、どういった対応をなさっていらっしゃるのか。ちょっと新聞で拝見したんですけれども、かなり今年度予算が多くLINE相談等についているご様子でしたので、どういう形で予算が増えてどんなふうに拡充されているのかというところをお聞かせいただければと思います。

(事務局：高橋障害者支援課長)

現在実施しているLINE相談につきましては、午後6時から9時という時間帯で行っていきまして、専従の相談員を二名配置してご相談をお受けしているという状況です。現在毎日その時間帯で行っていきませんが、次年度につきましては、毎日ではなく、休日と休日の翌日を中心に通年で実施するというところで、今のところ計画しているところでございます。時間帯としては同じ時間帯を想定しております。その経費として、今年度は補正予算で増額しておりますが、さらにそれを通年化するというところで、

予算が増えているという状況でございます。

(鈴木委員)

続けて対応の方法についても、どんなふうに対応されているかっていうところを教えていただけるでしょうか。

(事務局：高橋障害者支援課長)

はい、様々な相談をお寄せいただいています、時間内でお受けできない、開設している時間帯ではない時に来た相談については、翌日などに「何時からお受けします」というようなメッセージをお送りするといった対応をしています。あとはお受けした相談の中で緊急性があるのではないかとか、内容的に直接対応が必要ではないかといった相談があった場合には、こちらに連絡をもらってですね、実施しているところからもらって、場合によっては警察とか、そういったところにも連絡をして対応しており、実際に対応した実績もございます。

(原会長)

それは今現在、どの程度の件数がありますか、もしおわかりであれば。

(事務局：高橋障害者支援課長)

今年度は2件、現場対応したものがございます。

(原会長)

警察に連絡するって、仰いましたけども、そういうのは何か利用の規約みたいなもの書かれていらっしゃるんですか。ちょっと今気になったんですが。

(事務局：高橋障害者支援課長)

そうですね。委託契約書や仕様書の方にそこは明記しています。

(原会長)

当事者の方に伝わるように、何かの文書には書かれていらっしゃるんですか。

(事務局：高橋障害者支援課長)

ご利用いただく際ですね、規約のところには付しているところです。

(原会長)

そうですね、やっぱり人権の問題もあると思うので、その辺はしっかりやってもらえると良いと思います。では他の委員からどうですか。

(田中委員)

すいません、田中です。さっきから私で大変申し訳ありません。2回目で、藍の会の田中でございます。12ページの、勤労者のところになります。経済生活問題の多重債務というところになりますけども。前から気になっていたんですけども、ここで個人の債務がほとんどでして、企業再生とか企業について、仙台って大変個人事業主が大変多いのかなというふうに思うんです。特に今コロナの時期でもありますので、そういうところへの連携とかがないのかなと、いわゆる商工会議所とかですね。

あと財務省の中にも企業再生というか個人事業主や会社の中の倒産とかね、債務整理に関する相談所や相談場所があるかというふうに思うんですけども、ちゃんとリーフレットもあるんですよ、財務省の中にね。うちの家族が元国家公務員なのでよくわかりますけどそういうのがあるんですけど、そういうのをリーフレットに載せるとか仙台市として連携を組んでいくのかということがないと、企業再生というか、ご商売してる方々の倒産だったり債務整理だったり、そのあと生活をどうするのかって個人より、結構大変な事例を私はたくさん、これまでも見てきましたし、受けてきましたので、そういうことをしていただけないかなというふうに思っているところです。

それとですね、ついでに、14ページ、ハイリスク者の健康問題のところですけども、これもずっと言ってますけどもアルコール関連の自死、自死率が高いとか言われてますけど、実際に重度のアルコール依存症の場合はですね、精神科の先生たちもいらっしゃいますけど、受け入れてくれない。要は、酔っぱらってる状態では受け入れないっていうのが現実にあります。そういう意味で、酔っぱらった状態でも、例えば家族が連れてった場合ですね、本人の確認が取れないほど、だから依存症なんですけども、そういう状態でも受け入れて緊急に対応してくれる病院とかですね、そういうところを、作っていくというか、病院にお願いしながらやっていく。せっかくここはアルコール依存症でそれなりに有名な精神科病院もあるかというふうに思うので、そういうところをお願いしながら連携とっていただければ助かる命もあるのかなって。実際私これ関わった人で2人亡くなってるんですね。市立病院の精神科の先生にお願いして、「もうすぐ死にますからこのままでは駄目です」って言って、その先生に直接電話して何とか助けてくださいよっていうふうに言ったんだけど。結局は、保健師さんが指導して2人で回って行って、「アルコール飲んじゃ駄目よ」って指導するだけで終わってるわけなんです。それでは何の意味もないんですね、そんな指導しただけで終わるようではアルコール依存症にならないんです。もう壊死を起こしても目が見えなくなってでも飲むというような重度の方々を、依存症の人たちをどうしていくかっていうことが非常に重要課題だと。そこが一番のハイリスク者だと私は思ってるんですね。自助グループに行ける人はまだ良くて、自助グループに行ってもどうしようもなくって苦しんでる人たちも、たくさんいるっていうことなんで、そこはぜひ病院とですね、連携を組んで、そんなにたくさんではないと思いますけども一人一人の命を救う意味で、そういうことを作っていただきたい、というふうに思うんですね、連携を構築していただきたいと思うんですけどいかがでしょうか。来年3年度はぜひ実施していただければというふうに思いますのでよろしく願いします。

(原会長)

では1点目の方から事務局の方お願いします。

(事務局：高橋障害者支援課長)

1点目の多重債務などで、お困りの方が事業者の方などでいらっしゃる場所ですので、そういった事業者さんが覧になる会報などに相談窓口の広告を掲載させていただいたりしております。あとはこのコロナ感染拡大の影響を受けての助成金や資金の貸し付けについては、本市のホームページで広報しているというところでございます。

(事務局：林精神保健福祉総合センター所長)

はい。ご質問ありがとうございます。アルコール依存症重度の方で酩酊状態という状態での病院での受け入れに関して、例えば入院の場合ですと、入院の説明を受けたときに、そのことをきちんと理解して、自分から「入院します」と言えるか、そういう判断自体が難しいということ判断するためには、酔っぱらった状態ではなかなか難しいという事情がございます。ですので、そのあたりは酔い

が覚めるのを待ってから、そのご説明と、それを理解できるかどうか判断するということになる可能性は高いと思います。ただ、今ご意見いただいたところも非常に重要なこととは思いますが、医療機関等と私どもの方でも連携をこれからも深めて参りますので、その中でも話題にしながら進めて参りたいと考えているところです。ご意見ありがとうございます。

(田中委員)

すみません。林先生にお願いしたんですけども。いわゆるすっかりと覚めてしまうまでというのは依存症じゃないんですよ本当にね、重度の。結局覚める前に飲む、家族がいてもとにかく何でも飲んで飲むってような状態になっていって、さすがに1週間、本当に排せつ物の垂れ流しの状態で吐きながら、それでも苦しくなって医者を求めるっていうか、そういうふうになっていく状態のときに、本当に家族が3人から4人ぐらいで支えながら病院に連れてったときに結構お断りされるケースが多いんですね。なのでそういう場合は家族の承諾もらいながら本人に確認っていうか、酩酊状態で確認がとれるわけではないっていうふうに思いますけども、そこで帰して欲しくない。その足で死んじゃった人もいますので、実際にですね、抜け出してタクシーに乗って海に飛び込んだ人も実際はいるので、そういう時が一番危ないのかなというふうに思うのですね。それを何とかですね、本当に仙台市はいい病院、熱心な病院があるかというふうに思うのですね全国的にも。ぜひもう少しそこらあたりを、病院をお願いするなり、仙台市とサポートしながらできていくのかということも含めて、アルコール依存症の中で、痛ましい自死が起きないように、せつかく病院に救いを求めているのに、そこで死んでしまうというのは本当に、何のための対策をやっているのか、何のための病院なのかというふうに思いますので、ぜひ、そこら辺をもう少し積極的にやっていただきたいというふうに思いますけどよろしくお願ひします。林先生、大変控え目でいらっしやいますけど、こういう時は積極的に命を助ける意味でやっていただければというふうに思いますよろしくお願ひします。

(原会長)

ありがとうございます。他にどうですか。

(藤岡委員)

産業カウンセラー協会藤岡でございます。若年者のところと勤労者のところで、重ねてなんですけれども。例えば、この若年層のところにも書かれているんですが、若い方というのは小学校から30歳以下の勤労者の方までたくさん幅があるわけなんですよね。ただ、若年者の方を見ても、どうしても学校のところこう注力されてる感が強くなっておりますので、今日産保センターの相澤副所長もお見えになってますけれども、産保センターさんの方でも若年労働者向けのメンタルヘルスの研修という項目を立てていらっしやいますので、例えば重複しててもいいので若年層のところと勤労者のところに、若年層向けの対策を打っているということが明記していただけると良いのではないかなと思ひました。以上です。

(原会長)

はい。ありがとうございます。その辺は事務局の方にお願ひしたいと思ひます。どうでしょうか他にご意見ありますか。よろしいでしょうか。はいどうぞ。

(鈴木委員)

今日1時に、仙台市の委員会の方を傍聴させていただいたんですけども、不登校に関する対策の

委員会ということで、そちらの場で、教育機会確保法というところや、不登校の子どもが仙台市も宮城県も大変に多いというのはご承知かと思うんですけども、自死の問題と、その不登校で学校に行けてないっていうご家族がすごく密接な関係があるのかなっていう地続きの問題だと思っているんですけども、その不登校支援に関して、せっかく教育相談課の石川さんもいらっしゃるんで、ご意見というか、このように今後対策していこうと思ってるっていうところをちょっとお聞かせいただければ。

(事務局：石川教育局教育相談課主幹)

それでは、不登校対策というところで少しお話しさせていただきたいと思います。これまでも、様々な事業というか、不登校対策に係る事業を立ち上げてやって参りましたが、まだまだ右肩上がりです。どんどん不登校の数が増えているというところを大変危惧しているところでございます。

今年度から、まず中学校において、ステーション、子どもたちの居場所を学校に作る、教室以外のところで、いわゆる別室ですね。別室に担任を置いて、そこに子どもたちが通えるような取り組みを一つ始めております。今年度は試行的に5校に対して、ステーションの取り組みを行っておりますが、そのステーションには担任のほかに、不登校支援コーディネーターが関わっていたり、それから、さわやか相談員さん、そういう方が配置されていたりということで、大変手厚く、その子どもたちの居場所を整えているところでございます。来年度、それを拡充するという方向で考えているところがございます。

それから、スクールカウンセラーももちろんですが、スクールカウンセラーと、それからスクールソーシャルワーカー、不登校のお子さんは様々な問題を抱えていて、もちろん人間関係だけではなくて、自分の健康的な問題であるとか、家族の問題であるとか、本当に不登校の原因や要因というのは、様々な背景があるということを実感しているところでございます。その子どもたちに、または保護者に、スクールカウンセラーは心理面からのアプローチができますが、スクールソーシャルワーカーも、そこに関わることで、福祉的なアプローチ、これを同時にすることができるということで、今年度に引き続き来年度もスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの連携をしっかりとれるような、そんな働きかけもしていきたいなというふうに思っております。

(原会長)

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。

(鈴木委員)

学校にそのステーションがあるっていうのは、学校に行きたくない子どもについては、学校に行くこと自体が苦痛なので、そこにあるのは望ましくないっていうケースもあるというふうにちょっと聞きまして、何か別の場所にもこういけるところとか、そういったところがあってもいいのかなというふうに思うんですけども。いかがでしょうか。

(原会長)

多様性の問題があると思うんですけどね。どうしても画一性にとらわれちゃうんだと思うんですね。やはり、こうチャレンジできる、再チャレンジできるような社会構成になってないということが、その先に対して、希望を失うような、そういうことになってるんだと思うんです。その辺のところ、例えば臨床でいろんな方の話を聞くとね、今後自分の将来がイメージできないと、例えば、いじめられて不登校になって、それはその将来が見えないところに閉塞感がすごく強く出てくるんだと思うん

ですね。だから社会全体が、再チャレンジできるような、或いはそういう多様性を認められていくような社会構造になっていくことが全体的には必要なんじゃないかなって感じますけどね。

だからこの協議会も、やはりいろんな多様な意見を反映しながら進めていけると、もっといい協議会にもなるし、社会にもなっていくんじゃないかなと。ちょっとした感想となります。それじゃいろんな議論が出てよかったですと思います。

議事② 重点対象に対する委員所属機関の令和3年度の取組みについて

(原会長)

続きまして、各委員の皆様からご意見いただいています。そのご意見を、ちょっと団体が多いので、なるべく簡潔に、話したいことはいろいろあると思いますけども。よろしくお願ひいたします。それでは、資料皆さんお持ちだと思いますけども、資料の順番に従っていきたいと思いますので、相澤委員の方から、まずお願いします。

(相澤委員)

宮城産業保健総合支援センターの相澤と申します。どうぞよろしくお願ひします。資料2の1ページ、2ページをご覧ください。産業保健総合支援センターは、厚生労働省の外郭団体であります独立行政法人労働者健康安全機構の出先の機関としまして、47都道府県に1ヶ所ずつ設置されているもので、当センターもその一つになります。産業保健総合支援センターでは、事業場で産業保健活動に携わっている産業医の先生や、保健師看護師、衛生管理者などの産業保健スタッフや、経営者や人事労務担当者、労働者向けに自殺対策を含めました専門的研修ですとか、専門的相談対応、若年労働者向け、或いは、管理監督者向けのメンタルヘルス教育などの、産業保健に関する各種支援を無料で行っております。当センターの自殺対策に係る取り組みの概要及び実施状況は、資料2の1ページ2ページに書いてある通りです。令和2年度はコロナ禍により事業を大幅に縮小して行ったことから、低調な実績となっております。いずれの取り組みも実績を上げるというのが課題です。令和3年度は、専門的研修については、ウェブ方式による開催を増やして、受講者増につなげること。また、専門的相談対応ですとか、若年労働者向け管理監督者向けのメンタルヘルス教育につきましては、あらゆる機会をとらえて、当センター事業の周知広報をして、申し込みの増加を図ることに、取り組んでいくこととしております。私からは以上です。

(原会長)

はい。ありがとうございます。それでは、次の方お願ひいたします。

(井口委員)

仙台弁護士会所属の弁護士の井口直子と申します。よろしくお願ひいたします。仙台弁護士会で実施した取り組みについてご報告をいたします。資料2の3ページ以降でございます。まず、若年者を対象とする取り組みですが、高校生や大学生などを対象にした出前事業を実施しております。弁護士が学校に出向いていじめ問題や消費者問題、働き方の問題について授業を行います。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で件数は減りましたが、40件以上の実施があります。また、子ども悩みごと電話相談窓口というのを設けてございます。また、子どもに関する法律問題全般を対象にしておりまして、初回無料の電話相談ですが、主に今のところ保護者からのいじめ問題の相談が多いというふう聞いております。

次に、4ページ、勤労者向けの取り組みといたしまして、勤労者向け法律相談の開催等、自治体等が主催する相談会への担当者派遣を行っております。企業者の方が相談しやすいよう、労働問題に詳しい弁護士が対応する無料相談や、夜間、土曜日休日の相談や電話相談などいろいろな形で相談に対応しております。

次、5ページに参りまして、自殺未遂者などのハイリスク者対応については、弁護士会の中の自主対策委員会というのが主体となりまして、悩み事相談会への担当者派遣や高葛藤相談者対応マニュアルの作成に取り組んでおります。私はこちらの委員会所属でございます、前委員の大久保弁護士やその前の委員の土井弁護士もメンバーでございます。先に述べました、若年者対象の取り組みや、勤労者向けの取り組み、後でご報告する被災者向けの取り組みなどについて、今まで弁護士会では個々の担当委員会が、子どもの権利貧困対策などそれぞれの立場で担当しておりましたが、現在これらの取り組みを、自死対策という観点で連携させるための方策を、自死対策委員会において検討しております。

最後に被災者向けの取り組みですが、例年3月と9月日弁連などと共催し、今年度は沿岸部4ヶ所で、くらしどころの相談会を開催いたしました。また、災害復興支援特別委員会が、被災者向け法律相談などの支援について、各団体と継続的に協議を行っております。以上簡単ですが、弁護士会の取り組みをご紹介します。

(原会長)

はい、ありがとうございます。では、小野委員の方からお願いします。

(小野委員)

特定非営利活動法人スイッチの小野です。よろしく申し上げます。今年から初めて参加させていただくので、たくさん関連するような事業を挙げてしまいました。

主に仙台の方でやっております。7ページと8ページの事業についてお話申し上げます。私たちの団体は「若者」「働く」「メンタル」というような三つのキーワードを、小さな切り口で展開しております。まず、重点対象1の若年者のところで仙台NOTE、石巻NOTEとありますが、これは通所型になっておりまして10代から20代のグレーゾーンの若者、主に高校生から既卒3年目、20代ぐらいまでを対象とした、個別伴走支援をする場所になっております。今年度特に仙台NOTEではですね、仙台市子供相談支援センターさんと連携して、子供相談支援センターさんの出張キャリア講座なんかを担当させていただいております。ほとんどが紹介されてきている方が多く、高校大学、専門学校、支援機関というところから、ご紹介と一緒に同行いただいて利用に繋がっているという状況で、利用者は絶えない状況になっております。特に仙台では、最近休学中の学生さんの利用が増えてきています。

次に、8ページのキャッシュフオーワーク2020という事業ですけれども、これはあまり知られていないので、お知らせをさせていただきます。

これはコロナの方に特化した、休眠預金を活用した事業になっておりまして、コロナ禍で雇い止めですとか、極端にシフトが減少した若者を対象に、農業とITを中心とした仕事を切り出してもらって、うちの方で雇用をしてその仕事をしてもらうという内容になっております。期間が限定するんですけれども、こういう機会に、次の職を探すまでの間ですね、改めて自分の状況のマッチングとそのまま運がよければというようなことを狙っています。今現在、仙台地区では1名、農業部門とIT部門があるんですけれども、登録者は結構いたんですが、結構企業努力で、コロナの助成金を使ってこちらでまだ雇用継続されていたりとか、そちらに出勤できる状況が続いていたので、実際にこちらの仕事に入るまでに保留になってる方が結構います。まだ知られていない事業ですので、もしそういった方がいたら、繋げていただけると、ご利用できるのかなと思います。一応令和3年9月までの事業な

のですが、年度末までの継続申請も出しているのと、この分野に関する国の重点っていうのはかなり多く出ていますので、今後も継続してできるように実施していきたいと思います。

あとは、主に、自殺対策で言うと一次予防をですね、例えば小学校とか中学校、高校、今年度大学、あと勤労者、いろんな形で名前を変えたりしながら、広報活動ですとか啓発活動をしています。あとはご覧になっていただけたらと思います。以上です。

(原会長)

はい、ありがとうございます。それでは次お願いいたします。

(佐藤(圭)委員)

一般社団法人パーソナルサポートセンターの佐藤です。ページで言うと16ページでございます。生活困窮者自立支援制度においてわんすてっぷというセンターを開所しております。

生活や仕事探しに困った方を相談対応しております。今年度の実績はですね1月末現在で4353件の相談でございました。もうほとんどがコロナによる減収とあと貸付の相談だったので、かなり相談件数がもう前年に比べても倍増しているので、相談員さんを増員しないと難しいかなというような課題が今あるところでございます。

次に17ページ暮らし支える総合相談でございます。こちらはですね、生活苦問題とかいろんな課題を抱えてる方を専門職を呼んでですね、そこで何でも相談会を実施してそこで対応していただくと、そのあとに何か必要があれば私どものスタッフが伴走しながら解決していくというような状況でございます。10月から開始して1月末までに21回実施して相談件数は78件というような状況でございます。どちらも様々な皆さんと、協力、連携していきたいなというような今後の課題があります。以上です。

(原会長)

はい。ありがとうございます。それでは次は市立病院の佐藤委員のほうからお願いいたします。

(佐藤(博)委員)

仙台市立病院の佐藤です。自殺の総合対策の中で仙台市立病院精神科として組織として行ったものはごく一部のミクロのものでありますけれども、18ページのまず下の方の救急搬送された自殺未遂者等への相談支援実施ですけれども、こちらは救命救急センターに受診された患者様につきまして、診察や相談支援を実施しております。令和元年が88件の相談がありましたけれども、今年は2月までで126件と数が増えております。

いのちの支え合い事業の方に対象となる患者さんの方をご紹介するという形になっておりますが、令和元年が3名のご紹介です。今年は少しずつ慣れてきまして11名の方をご紹介して連携しております。上の方になるリーフレットによる啓発ですけど、これは下の方の診療や相談支援を補完するものでもありますけれども、救命救急センターを受診した患者さんなどに相談支援を行う際にリーフレットを用いております。以上になります。

(原会長)

はい。ありがとうございます。それでは今の市立病院の先生の報告までの間で何か皆さんの間で、ご質問或いはご意見ございましたら、お聞きしたいと思います。特にありませんか。さっきちょっと気になったんですけど、わんすてっぷの相談が4千何件と仰っていましたが、例えば女性の相談が増えてるとか何か特徴的な印象はありますか。

(佐藤(圭)委員)

特に男性女性でそういう特徴は、見られません。

(原会長)

はい。ありがとうございます。じゃあ、他にどうでしょうか。

(田中委員)

聞いていた中でございますが、パーソナルサポートセンターさんにお聞きしたいんですけども。シェルターがある、一時保護っていうのがあるかというふうに思うんですけども、それって入るための資格とかありますでしょうか。実は、ちょっと私自身が相談して困ったことがあったので、実は岩沼警察署の方から、私2件ほど、昨年ですかね相談、日曜日で、シェルターとか行くところがないこのままでは犯罪犯しそうだし、留置場に入れるわけにもいかないということで岩沼警察署の方から相談を受けたんですけどもそのときに日曜日は繋がらない、パーソナルサポートセンターさんは繋がらないし、あと、私、サポートセンターさんの知り合いがいて、ちょっと根回ししてもらったんですけども、岩沼の警察、岩沼市役所との連携はないので、仙台市なのでお断りですっていうふうに言われたんですね。それで、別の仙台市の緊急に入れるちっちゃなシェルターみたいなものがあるって、そこに緊急に保護してもらったんですけども、そういう実態があるのでそれを改善していただく、聞きたいなというふうに思ってますけども、これは希望でございます。市に関係なく、ぜひ県内全域とかから受け入れていただきたいなというふうに思ってるんですけども、いかがでしょうか。いっぱいでしょうか。

(佐藤(圭)委員)

実際シェルター運営してるのはパーソナルサポートセンターではなくて、また別な団体なんですね。私たちはそこに紹介するという形です。確かに難しいのがですね、わんすてっぷっていうのは仙台市から委託を受けてるもので、仙台に住んでる方という方が対象になるので、岩沼にいらっしゃる方だったら、本来であれば、岩沼の市役所さんが一時生活支援事業というのをやっていただかなければいけないんですけども、ここがね、なかなか難しいところなんですけれどね。ちょっとそういう兼ね合いもあってですね。

(田中委員)

ぜひ広めていただければ。

(原会長)

はい。それでは次の団体の方からの報告を受けたいと思います。次の方はみやぎの萩ネットワークの鈴木さんお願いします。

(鈴木委員)

みやぎの萩ネットワークは多職種連携の相談窓口ということで、活動させていただいております。先ほどのパーソナルサポートセンターさんの何でも相談会とちょっと取り組みとしては似てるのかなというふうに思うんですけども、専門家によるワンストップ支援、それから月1回ぐらいで行っております。市民に公開している勉強会、講演会広報活動などを行っております。最近というか先週なんですけれども、子どもアドボカシー講演会というものを主催させていただきまして、こちらは子どもの権利についてもっと広く知っていただくということと、あと来年になりますと、厚生労働省の方から、子どもアドボケイトというのを、要は意見表明支援員というものなんですけれども、そういった

制度的にそういった支援員を入れて、子どもの権利というのを守っていこうというのが始まりますので、それで宮城県の方でも養成講座の方が始まるということで、それに合わせたわけではないんですけども講演会のときにはそのようにご案内もさせていただくということで、大分の方から、大学の先生をお呼びして、子どもアドボカシーについて講演を行ったところでございます。

先ほどの不登校支援等につきましても、うちも自死予防の問題と、こちら全部地続きかなというふうに思っておりますので、そういったところも仙台市の方でもぜひ力を合わせて、子どもアドボカシーの方も一緒にできたらなというふうには思っております。講演会を開いただけで、養成講座を行う団体っていうのは別にあるんですけども、その方もみやぎの萩ネットワークのメンバーの1人となっています。

専門家によるワンストップ支援の方のご報告なんですけれども、電話相談件数といたしましては合計で843件ほど、それからメールですとか、メッセージを使った相談に関しましては1982件、面談の相談件数は194件、同行支援102件など、かなり多くご相談の方は承っております。なかなか全部すっきり解決できるような問題はないので、長引くケース多いんですけれども、できるだけ支援に繋がった方の手を放さないように努めているところですので、こちらの団体の皆様とも協力して今後ともどうぞよろしく願いいたします。

(原会長)

はい、ありがとうございます。それでは次に医師会の方から清治委員をお願いします。

(清治委員)

仙台市医師会清治です。資料は21ページになります。仙台市医師会では、もうほとんど一つだけの取り組みです。かかりつけ医等の心の健康対応力向上研修です。こちらは毎年行っておりまして学校の先生なんかにもご参加いただけるような内容ではあるんですが、今年度はコロナの影響で、医師だけが参加というふうなことになっております。ただ今回はですねここにも書きましたけれども事前に音声つきのパワーポイントを作って、原先生、それから林先生にも講師をしていただいて、とてもいい資料ができてますので、こういったもの、もし可能であればホームページ等で公開すると、自由に、誰でも、誰でも見れるということがいいかどうかはまた別ですけどもそういう形にできればなというふうに思いました。

それから今日来て資料ですね、自殺の統計いただきましたけど今年度、自殺者数全体に占める自殺未遂歴のある方の割合がとても増えているように見えます。これ、先ほど、市立病院の佐藤先生からも、コメントがありましたけれどもこちらの方はちょっと医師会としても、とても対応しなければならないことかなと思いますので、こちらの方また、林先生と協力させていただきながら対応させていただこうと思います。以上です。

(原会長)

はい、ありがとうございます。それでは藍の会の田中委員の方からをお願いします。

(田中委員)

藍の会の田中でございます。私全国自死遺族連絡会っていう会もやっております。そしてあとは、ここにも書いてありますけど東北いじめ総合支援センターとかですね、様々な会を立ち上げてやっています関係上、たくさんの方を書かせていただきましたけども、ざくっと一連のあれで共通な活動の中で言えば365日24時間相談対応OKっていうふうにはやっております。そして、かかった時にですね、やはり繋がらない別な電話に出て、こちらの電話に出られないときもあるので、固定電話も全部

キャッチフォン、ナンバーディスプレイつけてまして全部掛け直しをします。大体同じ時間帯に掛け直しをすべてに掛け直しをするということになる、留守電にならなくても全部かけ直しをします。その部分の電話料金などは宮城県自殺対策補助金で、私たちは非常に助かっているところ支援いただいでるところで助かっているところでございます。これが非常に大きいというふうに思っています。すべてにそういうふうにやっております。児童生徒を含むこれもやっておりますし、そして若者のところで勤労者のためのところでは藍色のこころのサロンで月2回をやっております。働いた人とか、失業した人などがふらりと寄っていただいているんな愚痴を言ったりですね、その中でいろんな相談を受けてまたそこに繋いでいく、先ほど鈴木委員も申しましたみやぎの萩ネットワークも私も所属しますので、そこと連携をします。だから各団体と、とにかく連携をして総合支援をしていく。せつかくこう掴んだ手は離さないということをしております。そのために、被災者支援としては被災者の遺族を中心にですね気仙沼、石巻、岩沼、仙台4ヶ所で、被災者のための主に子どもを亡くした親の会とかですね、あと岩沼は複数人家族を亡くした方とか今もたくさん、それは自助グループ活動としてやっておりますので、今もたくさん被災者の遺族が集ってそれぞれにネットワークを作ってコミュニケーションづくりをして、支え合っているところでございます。

そんな活動をしていますので、被災者においてはこの10年が過ぎて、来年度11年目になるとちょっといろんな意味で支援の手が薄くなるのかなというふうに思っているところとして、それをなお一層やはりその支援の手を緩めないようにして頑張っていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお祈いします。

(原会長)

はい。どうもありがとうございます。続きまして、仙台市立鶴が丘中学校千葉先生、千葉委員の方からお願いします。

(千葉委員)

中学校で養護教諭をしております千葉です。各世代のアプローチでも、若年者特に小中学生のアプローチについてです。先ほど事務局の方からも、重点対象に対する本市の令和3年度の取り組みの冊子の中の3ページ5ページに記載されております内容と重複する部分があるんですけども、今後、学校の教育現場において、仙台版命と絆プログラムがこれからの学校教育に位置付けられ拡充される予定でおります。命を大切に教育の手引きにはなっているんですけども、これまで各学校で実施してきた、道徳教育や保健体育の授業で行われてきた内容、ソーシャルスキルやストレスマネジメント、心の安定など、授業で行われてきた内容を充実させたものとなる予定です。児童生徒が今後、生涯に渡って不安や悩み突きあたることは、往々にして考えられるんですけども、自分の心の気づきであったり、相談する力というものも養っていく必要があるかなと思いますので、下地づくりとなる、心の教育を位置付けたものになっていきます。また、児童生徒の心の状態を知るにあたり、教職員、または学校職員の資質向上も重要な課題であると考えます。

令和3年度もキーパーソンとなりうる学校職員、外部から来ておりますスクールカウンセラーであったり、さわやか相談員、それからいじめ専任教員を対象にした研修会が継続して行われるんですけども、来年度についてはこの命と絆プログラムが完成したことで、自死予防教育を各学校内で推進していく教員への研修会がより幅広く行われる予定になっています。

私個人としてはやっぱり相談体制の構築であったり、安心安全な学校環境の整備を土台となる授業を通して、子どもたち同士、地域や保護者との絆づくりを進めることが重要と考えております。以上です。

(原会長)

はい。ありがとうございます。それでは、続きまして、いのちの電話の永井委員からお願いします。

(永井委員)

仙台いのちの電話の永井と申します。よろしくお願ひいたします。

取り組みの概要なんですけれども、電話相談、まず、仙台いのちの電話の番号として、365日24時間受信しております。それから自殺予防いのちの電話、これはフリーダイヤルとして、毎月10日24時間受信しております。それから日本いのちの電話連盟のナビダイヤルとして、365日24時間受信しております。それから2番目として、インターネット相談、これはメール相談になりますけれども、随時受けております。それから3番目に、自死遺族支援として、分かちあいの会、すみれの会というものを実施しております。毎月第1土曜日、第3水曜日に開催しております。それから無料法律相談と心の健康相談会、これは月1回開催しております、仙台市からの委託業務となっております。

取り組みの実施状況なんですけれども、電話相談につきましては、昨年1月から12月の間に14,159件を受けました。インターネット相談は、同じく2020年1月から12月の間に151件受けております。取り組みに対する評価と課題なんですけれども、去年の4月のコロナの感染症対策のために、相談室の3密を避ける体制をとってききました結果、受信件数が前年より約3,000件減りました。インターネット相談も38件ほど減っております。それから、去年の5月から第47期相談員養成講座を開講いたしまして、現在15名が研修中です。この9月には相談員として認定される予定になっております。それからコロナ禍で、例年やっておりました一般市民向けの公開講演会、或いは内部の各種研修会が中止となる中、今相談員は約160名くらいいるんですけれども、毎月17のグループに分かれて継続研修を可能な限り、毎月行って参りました。それから電話が繋がりにくい状況への対応策として、今年1月より、日本いのちの電話連盟のナビダイヤルに参加しております。

令和3年度の取り組みといたしましては、電話相談、インターネット相談、自死遺族支援、すみれの会を継続して実施すること、それから、相談員養成事業も引き続き養成しまして、相談員を増やす努力をして参りたいと思っています。それから幅広い年代からの様々な相談に対応するための研修体制を充実するとともに、相談員のケアの方にも充実して取り組んで参りたいと思っています。以上になります。

(原会長)

はい。ありがとうございます。それではここまでの方のご質問等ありましたら、お願ひいたします。はい、どうぞ。

(菅原委員)

東北大学の公衆衛生の菅原と申します。初めて皆さんのそういう取り組みを聞いたので非常にいろいろな意味で、皆さんの努力というか、今回初めて委員になったこともあって非常に皆さん、いろいろご苦労あるところ、いろいろやっってるなっていうところで、すみません質問です。

今の仙台いのちの電話の方の永井さんにお聞きしたいんですけど、コロナ禍で相談件数減ったというんですけれども、実質内容のところでは、例えば、コロナ禍で、DVを受けている方、或いは感染が疑われて誹謗中傷された方とか、いろいろ聞いているんですけれども、内容的にはどうだったかっていうところをお聞かせください。

(永井委員)

はい。コロナの方の関係の相談は、やはり結構ありまして、内容としましては、やっぱり大変孤独

になってしまって、周りの方達と自由に会えないために、大変孤独になって、何かちょっと周りとの関係が薄くなって辛いですというような内容とか、あと実際にご自分がやっぱりかかってしまったという方もいらっしゃると思います。ご家族が入院しているんだけれども、なかなか自由に会えなくなったとか、そういうこともございますし、やはり一番多いなと思ったのは、やっぱり孤独感をとても感じているという相談が多いと思います。

(原会長)

はい。ありがとうございます。宜しいでしょうか。それでは続きまして、日本産業カウンセラー協会の藤岡委員からお願いいたします。

(藤岡委員)

はい。産業カウンセラー協会の藤岡でございます。本年度より委員会の方に加えていただいております。私どもの取り組みといたしましては、30 ページから 32 ページまでということで、県の補助金等活用の主に四つのことについてお話をさせていただきます。ただ重点対象は、産業とついておりますので、私どもの強みは職域になっております。あえてもう職域の自死予防というところに絞ったものを重点項目として置いております。

まず毎年開いております無料の公開セミナーなんですけれども、こちらは今年はオンラインの実施ということで対応させていただきました。オンラインで配信をさせていただくのがまだ不慣れですので、40 社ぐらいまでかなというところで、40 社の方までということで、テーマとしてはコロナになって、宮城県の中では、オンラインの普及率は低いんですが、仙台市は支店経済ですので、意外と企業様ではオンラインが進んでいるところがあります。そうなりますと、オンラインの中で、どうやって従業員の管理職の方が、部下の健康管理をやっていったらいいのかなということをテーマとして、研修をさせていただきました。これは毎年ですので次年度も実施をさせていただきます。31 ページの対面相談の心の相談室と電話相談の心の相談室、同じ内容とはなっているんですけれども、こちらにつきましても、次年度も継続をして取り組んでいく予定です。

ただ 31 ページの対面相談の取り組み内容というところで書かせていただいているんですが、相談に対する壁が非常に高いんですね。相談に行くということは、治療というイメージが非常に強いようで、カウンセリングはそうではなくて、予防という意味で、或いは、あらゆる相談そうなんですけれども、お使いいただくのが有効であるということ、いかに職域の中でご理解をいただけるのかなというところで、少し工夫をいたしました。事業所の中でよく、自発的な相談の有用性ということと言われるんですが、実際に総務の方々が、まずは相談室に来てみてくださいということで、総務の方々などに体験のカウンセリングをしていただいて、カウンセリングって何かさせられるのかと思ったけどそうじゃないねとか、お風呂に入るより気持ちがいいねというような言葉もいただきますと、まだまだ壁の解消というところにはいかないんでしょうけれども、相談の有用性というものをご理解いただけるように、今後行って参りたいと思っております。

電話相談のところに書かせていただきましたのは 32 ページで、令和 3 年度の取り組みとしては、やはり孤独や孤立、今いろいろな委員の先生方がおっしゃってると思うんですが、孤独や孤立を感じていらっしゃる方をいかに減らしていけるかということかと考えておりますので、今これは、私どもの協会の中の案だけなんですけど、例えば医師会様にもご相談をさせていただこうと思ってるんですが、コロナで療養されてホテルで治療されてる方ですとか、誰かとしゃべりたいんだけど、誰としゃべっていいかわからないという方々に、例えば、お昼ご飯何食べたんだよということでも良いので、繋がりを持っていただけるような顔が見えないから、安心してお話がしていただけるっていうところもあろうかと思っておりますので、そういう施策もしていきたいと考えております。

また同じように、その治療に当たってらっしゃる先生方ですとか、介護福祉の事業の方々、なかなか外部の方と接触ができないということで、本当につまらない世間話もできないんだってということをお聞きしておりますので、設置時間を11時から14時ということで、限られた時間なんですけど、お昼の早番、遅番というんでしょうかね、そこに合わせた形で、利用者が増えるように工夫をしていきたいと考えております。

最後は、職域における自死予防ということで、事業所訪問ということで、毎年2事業所様だけなんですけど、実施をさせていただいております。今年はハラスメントということで、研修をさせていただきました。やはりハラスメントを受けて、メンタルヘルスが不調になる方は多くいらっしゃいますし、その先にある自死ということを防いでいかなくちゃいけないと思いますので、これは今後も続けていきたいと考えております。対象事業所様は、労災の請求事案が多い、そういった業種に絞ってお声をさせていただいております。4月から始まる新年度も同じように行っていきたいと思っております。以上です。

(原会長)

はい。ありがとうございます。それでは、藤澤委員の方からお願いします。

(藤澤委員)

宮城県行政書士会の藤澤能子と申します。今年度から参加させていただきました。どうぞよろしくお願いたします。宮城県行政書士会での取り組みということで、まず重点対象の1番、若年者対象です。こちらにつきましては、法教育の出前授業というのをしております。

こちらは小学校の高学年児童及びその保護者を対象としておりまして、こちらには他人を思いやる心、基本テーマということでもありますけれども、裏テーマとしましては実はいじめ自死の防止の一助となるようにということで、そういった意識も持ちつつやっております。先ほどの千葉さんの方もおっしゃっていたように、相談する力、大人や他人に頼ることが、選択肢として、子どもたちの中にも芽生えるような、促しというんでしょうか、そういったことから悩みがある子どもたちの現状から抜け出すような、第一歩のきっかけづくりというか、思い出していただければもしかしたら、相談に一步踏み出してくれる子もいるのかなというところで、いろいろと進めております。

次に、34ページ、勤労者、を対象とした取り組みにつきましては、今回ですね新型コロナウイルス感染症対応ということで、事業者や国民の支援として無料相談窓口を設置しております。また、仙台市との協力体制をもとに、協力金の支給処理業務の支援、申請を受ける側の審査の前の書類がちゃんと揃っているかどうか要件を満たしているかどうか、これはちょっと要件を満たさないから代わりにこの書類を持ってきてくださいねとかいう、そういったアドバイスを行うような、窓口の支援なども行っております。

先ほどお話もありましたように、令和3年度の取り組みについてというところで、事業者さんの視点というのがちょっとないんじゃないかというご指摘もあったんですが、実際こういった形で、事業者さんたちに対して日々、相談に対応しているような状況でございます。

その次のページになりますけれども、こちらは被災者向けということで、宮城県行政書士会にはふるさと再生支援事業特別委員会というのがございまして、これは震災後に立ち上がりまして、被災者支援を十年間、行ってきております。ただ、昨年度におきましては、コロナ禍でいろいろと活動の場が減ったものですからほぼいろいろ中心になって行うことができませんでした。ここに、今までの事業として、被災地イベント会場での無料相談会ということで、お祭りがここに並んでいるんですね。先ほど藤岡さんが仰っていた相談の壁というお話もあったんですが、お祭りの会場で、相談員はブースで待ってるんじゃないですね、うちわですとか、ティッシュを持ってかごを持って回るんで

す。そこで「あら、今日天気いいね、元気どう」って、「震災ね、いろいろこの辺り大変だったよね」という、そういう茶飲み話というような、そういった世間話から入って「何か困ったこととかないか」という形で促すと、意外と、ただ待ってるだけだと一日1件2件しかこないものが、そうやって回ってこう壁を低くしてあげると、もう何十件と、やはり困ってらっしゃるところの掘り起こしというのができております。こういったものをちょっと昨年度は行えなかったんですけども、3年度もちょっと難しいのかなというところではありますが、機会があればぜひ実施していきたいというところがあります。

あと一つちょっと皆様にもお伝えしたかったのがですね、この取り組みに関する評価と課題というところをちょっと見ていただきたいんですけども、震災から10年が経過しました。被災地の方々もやはり、もうだいぶ日常取り戻してもう困った人いないんじゃないかというふうにも見えるかもしれないんですけども、実際当時ですねグループ補助金というのがありまして、事業者さんたちがグループを組んで、補助金申請をして、共同事業を行って、町を活性化しましょうという形の補助金の事業があったんですね。それをいただいた方いっぱいいます。何百事業者さんといらっしゃるんですが、お金をいただき、流された社屋を再建しました。で、10年経ったけれども、この中で、売り上げがぐんと落ちました。これで、この事業をちょっとやっていけなくなったらやめたいなとなったときに、補助金でいただいた事業というのは、本当に手続きが大変なんです。例えば、工場ですとか社屋ですとか、そういった構造物っていうのは、例えば、補助事業途中でやめる場合っていうのは、残存価格の分を返還しなきゃいけないお金で返還しなければいけないんです。10年経ったんですけども、建物って20年の償却期間があるものなんかは、もうほとんど半分ぐらいは、返すお金をその分作らなきゃ止められないような状況で、もう辞めることもできない、続けることもできないということで、皆さん今、相談が増えてきております。こちらを本当にどちらにも進めないというのは本当に究極の状態だと思うので、今回の委員さんにも、すごく関連してくるようなことも危惧されるので、こういった現状にあることちょっと仙台市の方々にもお伝えしたいなと思いました。はい。私の方からは以上となります。ありがとうございました。

(原会長)

はい。ありがとうございました。それでは、最後の報告になりますけども、精神保健福祉士協会の渡部委員からお願いします。

(渡部委員)

資料の40ページからになります。私たちの団体は会員約200名以上入ってる団体でして、それぞれ精神保健福祉士という資格を持ってですね、主に医療福祉現場で仕事をしています。最近ちょっと職域も広まりましてスクールソーシャルワーカーで教育現場で働いている者とか、あと司法関係の現場で働いている者などがそれぞれおります。

そういった会員がこの重点対象4番までのうちのですね、主に例えば重点の2とか4とかですね勤労者とか、被災者に対してはですね、例えば、精神科デイケアのリワーク支援の中で関わっていたりとか、被災者支援の中で沿岸域で仕事をしているなどということがあるかと思えます。今日は時間もありませんので、二つだけご紹介したいと思います。

重点対象1のですね、若者向けというところでは、スクールソーシャルワーカーとして勤務している職員が多くいます。県内の各教育機関において、スクールソーシャルワーカーとして勤務して精神保健福祉士としての専門性を用いて、様々な課題に対応しているということです。そういった会員向けに、会として、研修会や事例検討の場を定期的に設けてバックアップしているということです。最近ですと、弁護士さんと共同での勉強会を開いたりもしています。私たちの会の会員の中で学校現場に

入ってる割合は仙台市さんより県域の各自治体に入ってる方の割合の方が多く、何年か前に私仙台市内のスクールソーシャルワーカーとして働いてる方がどんな仕事をしてるのか、ちょっと見えなかったもので、担当の課に行っているいろいろお話を伺って、今日の資料の中でも7名位の方で、100何十件に対応してるというデータがありましたけれども、私たちの会のそういうバックアップする役割と仙台市さんの実態とかですね、なかなかリンクできてないという現状があるかと思います。

次年度以降、そこをうまく機能できるといいかなというふうに思っています。それと3番のところですね、自殺未遂者等ハイリスク者というところで、今年度、年度途中からなんですけれども自殺予防対策事業としてですね、心の健康相談統一ダイヤルという事業を始めています。これは全国6ヶ所の拠点の一つとして、平日夜間の電話相談を実施しています。これは私たちの会だけではなくて、精神科看護協会と、公認心理師協会とですね、連携をしてローテーションで行っているというような状況です。年度途中からなんですけれども、実態としては非常に多くの電話相談が各地から寄せられているというふうに報告を受けています。私からは以上です。

(原会長)

はい。どうもありがとうございます。皆さんから今いろんな団体の方の報告を受けましたけど、委員の中で教育機関に勤められている方もいらっしゃいますので、先ほど菅原委員の方から、意見ありましたけども、菅原委員の方から何か一言ありましたらお願いします。

(菅原委員)

東北大の菅原です。私はずっと被災地域の調査をやっております、やはり、被災者の方々は、災害弱者と言われる方が多くて、社会経済問題もそうですけれども、先ほどお話があった、孤立の問題、健康状態の問題、精神的なストレス、その他いろんな重積した問題を抱えておまして、今も他の委員の方もおっしゃっていましたが、10年経っても、ハードな面では、お家は綺麗になっても、メンタルの面、ソフトの面では改善されていないところもありますので、それに加えて今回コロナということもあって、さらに懸念してるところです。仙台市様の方で来年調査いただくということでしたので、そういう情報をまた共有して、この委員の皆様にも、ぜひいろいろな方面で支援していただければというふうに思います。よろしくお願いします。

(原会長)

はい、ありがとうございます。それでは反町委員の方からお願いします。

(反町委員)

すいません、感想なんですけど、今日いろいろ関係団体の方々の取り組みを詳しく聞かせていただきまして、仙台市は、そういう様々な職域団体とか、民間団体の方々が、縦割りを越えて、ネットワークを作って非常にアクティブに取り組まれてるなということでも勉強になりました。こういった活動っていうのも他の地域にも伝えていきたいなと思うぐらい、アクティブに活動されているってことです。はい、以上です。

(原会長)

はい、ありがとうございます。それでは野口委員の方から何か一言お願いします。

(野口会長職務代理者)

本当にたくさんの取り組みをされているということを改めてお聞きしまして、感慨深いといった方がいいのか、それでもまだやらなくてはいけないことがたくさんあるんだろうと思いつつ、これから良い形で取り組んでいきたいというふうに思っています。

ただちょっと話を聞いて、感じる事がいくつかございまして、一つは、基本的には何か事が起こる、或いは、何かちょっとサポートが必要な状態になった時にすぐ対応できる体制を今作っていて、それで、それを解決していくという形の取り組みが盛んに行われているのかなと思います。ただ一方で、これは必ずしも一筋縄でいかない部分があるんだと思うんですけど、その事が起こる前の部分をどうしていくかという、そこをやっぱり考えていけなくちゃいけないのかなというふうに思っております。これには、何がどういうふうになって、こういうことに至っているのかっていったところを、やっぱりきちんと整理していく必要があるのではないかなというふうに思っています。あと、特に若年者のあたりのところから含めて、しっかりと対応していくということが必要になってくるのではないかなというふうに思ったところです。

あともう1点ですけども、重点対策ということなので、これは致し方ない部分があるのかなというふうに思うんですけども、やはりパーセンテージとして高い部分、そこをまずは対応していくという形になっていると思います。ただそういうふうになると、見え方として、パーセンテージの低いところはいいのかっていうふうにも見えなくはないかなとちょっと感じてしまうところがあります。実際にはそうではないとももちろん思いますけれども、何かパーセンテージが高いからこうやりますという書き方をされると、ちょっとネガティブに感じてしまう、そういう人もいるんじゃないかなというのをちょっと思った次第です。以上でございます。

(原会長)

はい。ありがとうございます。皆さんからいろんな意見が出されてよかったなと思います。ほぼ皆さん一言ずつはご発言いただいたと思いますので、私の最後にちょっとだけ感想言いますが、やっぱり大事にしたいのは、いろんな相談があると思うんですけどね。いろんな相談を受けた時に、なるべくですね、顔の見えるような関係に持っていき、顔の見える関係を重視していくというような、そういう活動が基本にあったらいいなというふうに感じてます。

田中さんの24時間電話を受けながら顔の見える関係を作るという、そういうようなことをやっぱり皆さん心がけていたら、もっと深刻な悩みに寄り添っていけるのかなと。そういうふうに感じてます。ただ被災地の問題も、まだまだこれから本来の意味での、これからの再建であったり、それから、これから孤独の問題について本当に真剣に向き合っていかなきゃならない状況が続いていくのが現状だと思います。いろんなネットワークを駆使しながら、1人でも自死を防げるような活動に繋げていけるように、皆さんとのネットワークを作っていければなと感じます。簡単にまとめるわけじゃないですけども、所見をお話して、事務局の方にマイクをお返ししたいと思います。

(事務局)

ありがとうございました。本日ご議論いただきました内容につきましては、議事録として事務局で案を作成させていただきます。委員の皆様には、その案をお送りをいたしますので加除修正をさせていただいてご返送をお願いしたいと思います。事務局でその修正をいたしまして、先ほど指名をされました、議事録署名人の署名を持ちまして、正式な議事録として、確定をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、以上をもちまして、令和2年度第2回仙台市自殺対策連絡協議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

令和3年6月17日

署名委員 佐藤 圭司



